



IFRS news

October 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

金融商品に関する各プロジェクトの再確認

国際会計基準審議会(以下、IASB)は金融危機への対応として、金融商品に関する重要な活動を行っています。PwC のアカウンティング・コンサルティング・サービス(ACS) センtral・チームの Jessica Taurae が、今日までの活動および今後の活動について解説します。

IASB の金融商品に関する基準の改訂スケジュールは過密なものとなっています(下記のスケジュールを参照下さい)。現在 IASB は当該スケジュールに沿って進められるよう、週次で会議を行っています。

1. 減損

IASB は、2009 年 6 月に公表した「情報提供の要請 (Request for information)」に対するフィードバックを受けて、先月、現行の発生損失モデルに対して、期待損失モデルについて公開草案を進める決定を行いました。IASB は、「明確な目標を提示し、原則を重視し、かつ、簡潔な適用ガイダンスにより効果が高められる」公開草案を準備する予定です。また、専門家諮問委員会(expert advisory panel)により、実効金利法の適用の簡素化を含む、期待キャッシュ・フロー・アプローチの適用における運用面での情報を提供していく予定です。

IASB は引き続き、今後数週間間に、測定に関する特定事項を明確化していきます。これには、ある一時点における (point-in-time)見積りもしくは循環を通した(through-the-cycle)見積りのどちらを採用するか、期待値もしくは可能性が非常に高い値のどちらを用いるか、企業固有のデータもしくは市場データのどちらを使用するかが含まれます。公開草案は今月中に公表される予定です。「情報提供の要請 (Request for information)」に対する回答者の多くが、新モデルに対応するシステムを導入するには、2 年から 3 年の準備期間が必要となると指摘しました。当該草案のコメント期間は最低でも 6 ヶ月間となる見込みです。最終基準の強制適用日までの移行期間については、準備に十分な時間が設けられるよう、長期間設定される予定です。

2. 分類および測定

2009 年 7 月に公表された公開草案の 60 日間のコメント期限が先月終了しました。IASB は広範囲の関係者より約 250 通のコメントを受け取りました。IASB は、分類および測定に関する最終基準を今月中に公表できるよう、現在週次で会議を開催しています。なお、早期適用が承認される予定です。

大半の回答者は、混合測定モデルの使用を支持しており、特定の状況においては、特定の金融商品に関して償却原価は有用な情報を提供することにも同意しています。ただし、基本的貸付特徴(basic loan features)に関する明確な原則の欠如や、これらの金融商品が契約金利ベースで管理(managed on a contractual yield basis)されるという要件について懸念を示しています。そのため、IASB は公正価値と償却原価をどこで区分すべきかについて再審議を開始しました。

以下は、IAS第39号改訂における分類および測定のフェーズを完了する前に、IASBが再審議する予定のその他の主要な課題です。

- 範囲- 自己の信用リスクに関する討議をしてからでなければ、金融負債を範囲に含めるべきではない
- 組込デリバティブ- 金融負債に関するガイダンスを保留すべきか
- 不良債務の購入- このような資産はいつから償却原価の適用が可能となるか
- 特別目的事業体(SPV)が発行した劣後債- このような資産はいつから償却原価の適用が可能となるか
- 株式- 公正価値の変動はいつから、その他包括利益(OCI)で認識されるか。配当を損益で認識すること、売却による実現利得および実現損失のリサイクル(損益計上)を認めるべきか、また、時価のない株式を原価で保有する例外規定(cost exemption)を削除すべきか
- 再分類- 企業がビジネスモデルを変更した場合、再分類を要求、許容、もしくは禁止すべきか

- 移行- 特に適用初年度における簡素化

3. ヘッジ会計

IASBは、ヘッジ会計について提案されたアプローチの検討を先月より開始し、2009年12月に公開草案を公表する予定としています。IASBスタッフは以下のガイドラインをもとに検討を行っています。

- 公正価値ヘッジ会計と、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計と同様のアプローチとの置換え
- 現行のキャッシュ・フロー・ヘッジ会計モデルの簡素化
- ポートフォリオ・ヘッジ会計の影響を検討する前に、一般的なヘッジ会計に対処する
- 純投資のヘッジ会計に関する影響を別途、検討する

4. 連結

連結に関する公開草案のコメント受付は2009年3月に終了し、IASBは7月より当該公開草案の再審議を開始しました。追加の審議は今月および来月に行われる予定で、最終基準は本年度末までに完了する予定です。以下が審議課題となっています。

- 防御権(protective rights)および参加権(participating rights)を含む、支配モデル
- 企業活動
- リターン
- 代理人関係
- パワーの共有
- 企業の設計への関与

投資会社の特有の見解は、引き続きIASBに課題を提示しています。投資会社にとっての支配の原則をどのように明確に提示するか議論が、引き続き行われています。IASBはまた、投資企業が、支配力を有する投資を伝統的な連結でなく公正価値で測定すべきかについても検討しています。開示要件に関しては、更に原則化されたアプローチについても現在検討中です。

5. 公正価値測定

IASBは2009年5月に公正価値測定に関するIFRSの公開草案を公表しました。これは、米国財務会計基準審議会(FASB)の財務会計基準書(SFAS)第157号「公正価値測定」および関連するFASBのガイダンスと概ね整合しています。当該草案は、IASBの専門家諮問委員会が公表した、活発でない市場における公正価値の測定に関する報告書とも整合しています。コメント受付は9月末で終了しています。

IASBは現在コメントレターのレビューを行っており、来月、円卓会議を開催する予定です。IASBは2010年上半年に最終基準を発行する予定で、2010年1月より再審議を開始する模様です。

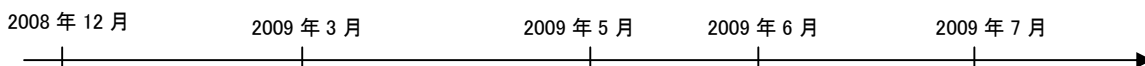
6. 認識の中止

IASBは、認識の中止に関する公開草案のフィードバックに関する検討を先月より開始しました。関係者からは、提案されたモデルが最善の方法でないとする明確なコメントがありました。IASBは、今月、今後の進め方についての検討を行い、2010年の下半期に最終基準を公表する予定です。

7. 負債測定における信用リスク

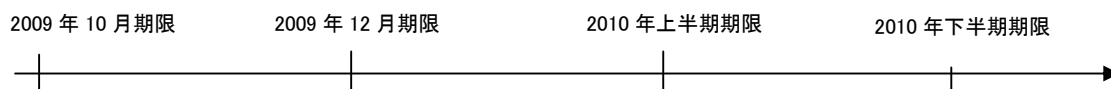
IASBは先月、ディスカッション・ペーパー「負債測定における信用リスク」に対する回答の予備的なサマリーを検討しました。当該回答は、IAS第39号改訂プロジェクトにおける分類および測定フェーズの完了の際に検討される予定です。

過去...



- | | | | | |
|----------------|--|--------------------|--|--------------------------|
| 連結に関する
公開草案 | <ul style="list-style-type: none">認識の中止に関する公開草案FASBのFSPに関する見解の要請(Request for views)公正価値開示に関するIFRS第7号改訂 | 公正価値測定に
関する公開草案 | <ul style="list-style-type: none">期待損失モデルの実現可能性に関する情報提供の要請(Request for information)負債測定における信用リスクに関するディスカッション・ペーパー | 金融商品の分類および
測定に関する公開草案 |
|----------------|--|--------------------|--|--------------------------|

将来...



- | | | | |
|--|-----------------------------------|--|------------------|
| 1. 減損に関する公開草案
2. 金融商品の分類および測定に関する最終基準 | 3. ヘッジ会計に関する公開草案
4. 連結に関する最終基準 | 5. 公正価値測定に関する最終基準
6. 減損に関する最終基準
7. ヘッジ会計に関する最終基準 | 8. 認識の中止に関する最終基準 |
|--|-----------------------------------|--|------------------|

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界153カ国に155,000人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwCのメンバーファームとして、会計および監査においてPwCの手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwCのグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.